

件 名	未来をつくる堺教育プラン（案）の策定について
経 過 ・ 現 状 政 策 課 題	■経過 ○平成18年 9月 堺市教育活性化プラン（平成18～21年度）を策定 ○平成21年10月 義務教育基本調査の実施 ○平成22年 3月 堺市教育重点施策（平成22年度）を策定 ○（仮称）堺市教育振興基本計画策定懇話会の開催（7・8・10月） ■子どもを取り巻く課題 ○ 自尊感情や規範意識は、ともに全国の状況と比べて低くなっており、これらの醸成に課題がある。 ○ 相手の思いや考えを理解したり、自分の思いや考えをうまく相手に伝えたりする、人間関係を築く力やコミュニケーション能力の育成が課題である。 ○ 「早寝、早起き、朝ごはん」等の基本的な生活習慣に改善の傾向がみられるものの、全国の状況と比べて依然課題がある。 ○ 「平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果、本市小中学生の体力・運動能力は、ともに全国の状況と比べて低くなっており、その向上が課題である。 ○ いじめや不登校は減少傾向にあるが、暴力行為は小中学校とも増加傾向にあり、これらの解消が課題である。 ○ 「平成21年度全国学力・学習状況調査」の結果から、小学校6年生は全国の状況に近づいたが、中学校3年生は依然厳しい状況にあり、基礎的・基本的な知識や技能の習得に加えて、思考力・判断力・表現力の育成が課題である。
対 応 方 針 今 後 の 取 組 （ 案 ）	■未来をつくる堺教育プラン（案）の概要 <u>未来をつくる堺教育プラン（案）とは</u> ○プランの趣旨 本プランは、一人ひとりの個性や限りない可能性を伸ばし、豊かな人権感覚をもつ次世代を担う子どもたちをはぐくむため、「堺市教育活性化プラン（平成18年度策定）」の検証改善を通じて、今後の教育の基本的な方向性を定めるものである。 ○プランの位置付け 本プランは、教育基本法第17条第2項に基づく、地方公共団体の定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定。 ○計画期間 平成23年度～平成27年度（5年間）

堺市の教育理念とめざす教育像

○教育理念 「ひとづくり・まなび・ゆめ」

○めざす子ども像 「それぞれの世界へはばたく“堺っ子”」

- ・自分のよさを知り、ひととつながる
- ・自ら学び続ける
- ・ゆめの実現に向けて挑戦する
- ・堺を愛し、堺を誇りとする

○めざす学校像

- ・秩序と活気のある教育活動が展開され、「総合的な学力」を育成する学校園
- ・一人ひとりのよさや可能性が認められ、生かすことのできる学校園
- ・教職員が「チーム力」を発揮し、課題にチャレンジする学校園
- ・学校評価システムを確立し、自主性・自律性を基軸とした信頼される学校園
- ・幼児教育から義務教育9年間を見通した、子どもの発達段階に応じた一貫した教育を推進し、子どもが多くの人とつながる新しい公共型の学校園

○めざす教員像

- ・「情熱」「指導力」「人間力」を備えた教員

プランの基本的視点

○「縦につながる教育」の推進

子どもの発達段階や成長過程に応じた、組織的・体系的な一貫した教育の推進

○「横にひろがる教育」の推進

学校・家庭・地域との協働による、地域協働型教育の推進

○R-PDCAサイクルの確立

子どもの実態分析と把握に基づく継続的な検証改善サイクルの確立

5つの政策と13の基本施策

【政策1】子どもの心と体を元気にします

家庭や地域、関係諸機関と連携して心の教育を推進し、豊かな心と健やかな体の育成、秩序と活気のある学びの場づくりに一層取り組む。

⇒基本施策

1 豊かな心の育成

2 健やかな体の育成

3 秩序と活気のある学びの場づくり

＜重点取組＞・子どもの発達段階に応じた生徒指導の推進と指導体制の充実

【政策2】「総合的な学力」を確かに育てます

幼児教育から義務教育9年間の一貫した教育システムによって、それぞれの発達段階に応じて「総合的な学力」を育成し、子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばす。

⇒基本施策

4 「総合的な学力」の育成

＜重点取組＞・総合的な学力向上施策の推進

	5 育ちと学びが連続する小中一貫教育の推進 ＜重点取組＞・全中学校区における小中一貫教育の推進 6 すべての幼児を対象とした幼児教育の推進 7 ゆめを実現する高等学校教育の推進 8 自立をはぐくむ特別支援教育の推進 9 地域資源を活用した堺を知る教育の推進 【政策3】学校力・教師力を向上します 学校のチーム力を高めるとともに、「情熱」「指導力」「人間力」を備えた教職員を確保・育成する。 ⇒基本施策 10 信頼される教員の養成・採用・研修システムの確立 ＜重点取組＞・若手教員の資質向上を図る研修の充実・OJTの活性化による「学び続ける教員、ともに高め合う教員」の育成 【政策4】家庭・地域力を生かした取組を推進します 学校・家庭・地域が協働した取組を推進するとともに、家庭や地域社会での学びを支援する。 ⇒基本施策 11 家庭・地域との協働によるひろがる教育の推進 ＜重点取組＞・地域コミュニティ学校の構築 12 家庭・地域での学びや活動の支援 【政策5】よりよい教育環境を整備します 子どもたちが安全・安心で、うるおいのある学校生活を送ることができるよう、教育環境を充実する。 ⇒基本施策 13 安全・安心・うるおいのある教育環境づくり ＜重点取組＞・耐震化をはじめとする学校施設・設備の計画的な整備 ■今後のスケジュール 1 2月下旬～1月下旬 パブリックコメントの実施 1 2月27日 堺・教育フォーラムの開催 平成23年 2月 教育委員会に付議・未来をつくる堺教育プラン策定
効果の想定	
関係局との政策連携	市長公室、市民人権局、環境局、健康福祉局、子ども青少年局、産業振興局など